

個人情報ファイルの名称		大学地域連携活動支援事業		
行政機関等の名称		栃木県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		総合政策部総合政策課		
個人情報ファイルの利用目的		・大学地域連携活動支援事業採択のため ・実績報告書証拠書類として旅費等支出内容を確認するため		
記録項目		1. 氏名、2. 住所・電話番号、3. 学部・学年、4. メールアドレス、5. 活動の内容		
記録範囲		プロジェクト参加学生及び担当教員		
記録情報の収集方法		本人からの申請書、実績報告書証拠書類の受領		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県総合政策部総合政策課	
		所在地	〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—	
		所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
		提案をすることができる期間		—
備考		—		

個人情報ファイルの名称			土地取引規制実態統計報告ファイル			
行政機関等の名称			栃木県知事			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名			総合政策部総合政策課			
個人情報ファイルの利用目的			土地取引状況及び土地利用状況等の把握のために利用			
記録項目			1. 受理年月日、2. 譲受人氏名、3. 譲受人住所、4. 譲受人国籍等、5. 譲受人永住者等、6. 譲渡人氏名、7. 譲渡人住所、8. 土地所在、9. 契約締結年月日、10. 契約面積、11. 契約金額、12. 契約単価、13. 土地利用目的			
記録範囲			届出をした者(土地の譲受人)、土地の譲渡人			
記録情報の収集方法			市町からの提出			
要配慮個人情報の有無			無			
記録情報の経常的提供先			国土交通省			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	総合政策部総合政策課			
		所在地	〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			—			
個人情報ファイルの種別			法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
			政令第21条第7項に該当するファイル 有			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		該当			
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	栃木県経営管理部文書学事課情報公開推進室		
			所在地	〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20		
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—		
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
				所在地	—	
		提案をすることができる期間		—		
備 考			—			

個人情報ファイルの名称			寄附受入一覧			
行政機関等の名称			栃木県知事			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名			総合政策部人口未来課			
個人情報ファイルの利用目的			ふるさと“とちぎ”応援寄附金への寄附の受入れ事務のため			
記録項目			1. 個人番号、2. 氏名、3. 住所、4. 電話番号、5. 性別、6. 生年月日			
記録範囲			寄附の申込者			
記録情報の収集方法			申請書の受領、本人の同意に基づくふるさと納税業務委託業者からの提供			
要配慮個人情報の有無			無			
記録情報の経常的提供先			返礼品送付事務等委託業者			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	総合政策部人口未来課			
		所在地	〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			—			
個人情報ファイルの種別			法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
			政令第21条第7項に該当するファイル 有			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当			
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—		
			所在地	—		
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—		
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
				所在地	—	
		提案をすることができる期間		—		
備 考			—			

個人情報ファイルの名称		栃木県移住相談者管理シート		
行政機関等の名称		栃木県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		総合政策部人口未来課		
個人情報ファイルの利用目的		栃木県へのUIJターン促進に係る移住相談実施のために利用		
記録項目		1.氏名、2.年代、3.性別、4.出身、5.住所都道府県、6.職種、7.定住or二地域、8.UターンorIターン、9.希望地域、10.生活スタイル、11.就労スタイル、12.移住先の家族構成、13.IJU希望時期、14.移住決定日、15.移住日、16.移住先、17.相談日、18.相談方法、19.対応者、20.相談内容、21.対応状況		
記録範囲		移住相談を行った者、移住セミナー等の参加者		
記録情報の収集方法		面談等でのヒアリング、セミナー等の参加アンケート		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		栃木県内市町移住定住促進担当部署		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	総合政策部人口未来課	
		所在地	〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
		政令第21条第7項に該当するファイル 有		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	栃木県経営管理部文書学事課情報公開推進室
			所在地	〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
		提案をすることができる期間		—
備考		—		

個人情報ファイルの名称		栃木県電子広聴（県民の声）システム		
行政機関等の名称		栃木県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		総合政策部広報課		
個人情報ファイルの利用目的		県政に対する県民（申出人）からの意見・提案を専用受付フォーム、手紙、メールによる聴取及び回答、対応のため		
記録項目		1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. メールアドレス、5. 性別、6. 年齢、7. 職業		
記録範囲		申出人等		
記録情報の収集方法		申出人による受付フォーム登録、申出人によるメール送信、申出人からの手紙の送付、面談		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		(株)ワイイーシーソリューションズ、教育委員会事務局		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部広報課		
	所在地	栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
		政令第21条第7項に該当するファイル 有		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	栃木県経営管理部文書学事課情報公開推進室	
		所在地	〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
提案をすることができる期間		—		
備考		—		

個人情報ファイルの名称			LINE版「とちぎ笑顔つぎつぎカード」利用者情報ファイル			
行政機関等の名称			栃木県知事			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名			総合政策部広報課、保健福祉部こども政策課			
個人情報ファイルの利用目的			LINE版「とちぎ笑顔つぎつぎカード」利用者の管理			
記録項目			1. カード利用者の氏名、2. 対象子との関係、3. 対象子の氏名、4. 対象子の生年月、5. 対象子の年齢			
記録範囲			LINE公式アカウント「栃木県」上で「とちぎ笑顔つぎつぎカード」の利用登録をした者			
記録情報の収集方法			利用者からの利用登録			
要配慮個人情報の有無			無			
記録情報の経常的提供先			—			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	総合政策部広報課			
		所在地	栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			—			
個人情報ファイルの種別			法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
			政令第21条第7項に該当するファイル 無			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当			
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—		
			所在地	—		
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—		
				—		
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
所在地				—		
提案をすることができる期間		—				
備 考			—			

個人情報ファイルの名称		栃木県公式ファンサイト会員情報ファイル			
行政機関等の名称		栃木県知事			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		総合政策部広報課			
個人情報ファイルの利用目的		栃木県の県産品やキャンペーン等の情報を配信するために利用する。			
記録項目		氏名、メールアドレス、住所（郵便番号のみ）、性別			
記録範囲		栃木県公式ファンサイトから会員登録をした者			
記録情報の収集方法		本人の申告			
要配慮個人情報の有無		無			
記録情報の経常的提供先		委託事業者（株式会社ビジュアル）			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	栃木県総合政策部広報課		
		所在地	〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—			
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
		政令第21条第7項に該当するファイル 無			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当		
	提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—	
			所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—	
		提案を受ける組織の名称及び所在地		名称	—
				所在地	—
		提案をすることができる期間		—	
備考					

個人情報ファイルの名称		住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報		
行政機関等の名称		栃木県知事		
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名		総合政策部市町村課		
個人情報ファイルの利用目的		住民基本台帳法の規定に基づく事務において、本人確認のために利用する。		
記録項目		1氏名、2氏名の振り仮名、3旧氏、4旧氏の振り仮名、5出生の年月日、6男女の別、7住所、8個人番号、9住民票コード、10前記の事項の変更情報		
記録範囲		県内の市町村の住民基本台帳に記録されている者		
記録情報の収集方法		住民基本台帳法の規定により、県内の市町村長から電気通信回線を通じて通知される。		
要配慮個人情報の有無		無		
記録情報の経常的提供先		地方公共団体情報システム機構		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部市町村課		
	所在地	〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		住民基本台帳法第30条の35の規定に基づき、同法30条の32第2項の規定により開示を受けた者から、書面により開示に係る本人確認情報について訂正、追加又は削除の申出があったときは、遅滞なく調査を行い、その結果を当該開示を受けた者へ書面で通知する。		
個人情報ファイルの種別		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		
		政令第21条第7項に該当するファイル 無		
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当	
	提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—	
		所在地	—	
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
			所在地	—
提案をすることができる期間		—		
備	考	上記「開示請求等を受理する組織の名称及び所在地」については、住民基本台帳法第30条の32による本人確認情報の開示請求を指す。		

個人情報ファイルの名称			住民基本台帳ネットワークに係る附票本人確認情報			
行政機関等の名称			栃木県知事			
個人情報ファイルが利用に供される事務の所管課所名			総合政策部市町村課			
個人情報ファイルの利用目的			住民基本台帳法の規定に基づく事務（国外転出者に係る事務を処理する場合に限る。）において、本人確認のために利用する。			
記録項目			1氏名、2氏名の振り仮名、3旧氏、4旧氏の振り仮名、5住所、6出生の年月日、7男女の別、8住民票に記載された住民票コード、9前記の事項の変更情報			
記録範囲			県内の市町村の戸籍の附票に記録されている者			
記録情報の収集方法			住民基本台帳法の規定により、県内の市町村長から電気通信回線を通じて通知される。			
要配慮個人情報の有無			無			
記録情報の経常的提供先			地方公共団体情報システム機構			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地		名称	総合政策部市町村課			
		所在地	〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等			住民基本台帳法第30条の44の12において準用する住民基本台帳法第30条の35の規定に基づき、同法30条の32第2項の規定により開示を受けた者から、書面により開示に係る附票本人確認情報について訂正、追加又は削除の申出があったときは、遅滞なく調査を行い、その結果を当該開示を受けた者に書面で通知する。			
個人情報ファイルの種別			法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）			
			政令第21条第7項に該当するファイル 無			
行政機関等匿名加工情報	提案の募集をする個人情報ファイル		非該当			
	提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—			
		所在地	—			
	作成された行政機関等匿名加工情報	概要		—		
		提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—		
			所在地	—		
		提案をすることができる期間		—		
備考			上記「開示請求等を受理する組織の名称及び所在地」については、住民基本台帳法第30条の44の12において準用する住民基本台帳法第30条の32による附票本人確認情報の開示請求を指す。			